

3次元CAD室内機器利用規定

(平成29年4月1日 Ver4.2)

3次元CAD室及び関連機器は、共同設備でありご利用いただくにあたり、以下の条項についてお守りいただきたいことがございますので必ず確認・遵守してください。

第1条 (使用申請・許可等について)

1. 使用は事前予約を基本とします。

予約は当プラザのWebサイトに使用状況のスケジュール表を掲載していますので、空き状況を確認し申請書を管理事務室まで提出してください。

【様式 15 号】

2. 予約は原則一ヶ月前から可能とします。それ以前の予約申込は管理事務室までご相談願います。
3. 使用時間は管理事務室の業務時間内（平日 9：00～18：00）とします。
4. 使用開始時に入室・貸出時間の確認を行い、使用するパソコンのログインID等を受領して開始してください。終了後は使用后検査を受け、退室・返却時間の確認を行い、ログインID等を返却してください。
使用時間に応じて指定管理者より料金を徴収いたします。
5. 3次元CAD室はフリースペースとします。一時専有で使用されたい場合（講習会の開催及びその他の理由）は事前に管理事務室までご相談願います。

第2条 (利用に関する費用)

1. 機器の使用料は、使用時間に応じ指定管理者に支払うことといたします。使用料は次の通りです。

・パソコン：280円／時間 ※8台＋講師用（研修時）1台を設置

第3条 (室内設備について)

1. 機器に不具合を発見された場合は、至急管理事務室までご連絡ください。指定管理者にて故障対応を実施します。
なお、これらの不具合が使用者の故意又は過失による場合は、使用者にその費用を負担していただきます。

第4条 (利用について)

1. 室内での飲食は厳禁とします。
2. 使用した機器内に作成し保存したデータは、使用終了までに使用者の責任において削除してください。残されたデータがあった場合は指定管理者にて削除し、そのデータに関する一切の責任を負わないものとします。

3. 終了時は使用した機器の電源を切り、室内にゴミ等散見された場合は、各自で回収し室内の環境美化への協力をお願いします。

【指定管理者】

ハウステンボス・技術センター株式会社
佐世保情報産業プラザ第1棟 管理事務室内

【第1棟】

長崎県佐世保市崎岡町2720-8
電 話 0956-20-5051
FAX 0956-39-2810

【第2棟】

長崎県佐世保市崎岡町3068-9